

令和8年5月27日
障 害 福 祉 部
障害者地域生活課
障害保健福祉課

警察庁深沢宿舎跡地における障害者（児）施設整備について

1 主旨

警察庁深沢宿舎跡地における障害者（児）施設整備について、令和8年1月に整備・運営事業者（以下、「事業者」という。）より辞退の申し入れがあったことを受けて、事業者の再公募に向けた条件整理を行い、令和8年4月に改めて近隣住民説明会を開催するなど調整を進めてきたところである。

この度、住民要望や施設需要など総合的に勘案した公募条件のもと、事業者の再公募を実施するため報告する。

2 経緯

令和8年 1月 事業者より国及び区に対して辞退申し入れ
2月 福祉保健常任委員会報告（開設延期）
4月 近隣住民説明会
→車両送迎ルート及び実施事業の変更などについて説明

3 整備概要

（1）敷地現況

所在地 世田谷区深沢三丁目6番
敷地面積 1954.69㎡
用途地域等 第一種低層住居専用地域 準防火地域
建ぺい率50%（角地緩和60%）／容積率100%
第1種高度地区 絶対高さ10m

（2）実施事業

サービス種別	定員	主たる対象
生活介護	20人程度	身体障害者 （医療的ケア者や知的障害、精神障害、高次脳機能障害等との重複障害を含む）
共同生活援助	10人	
児童発達支援・ 放課後等デイサービス ※多機能型	15人程度	主に医療的ケアを必要とする障害児 （重症心身障害児を含む）

（3）整備手法

事業者は、国から土地を定期借地で借り受け、施設の整備・運営を行う。

なお、土地賃借料は、東京都の賃借料補助制度を活用した上で、残りの事業者負担分の賃借料に対して区が全額を補助する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年	6月	事業者公募（区）
	11月	推薦事業者の選定（区）
令和9年	2月頃	事業者決定（国）
	2月	福祉保健常任委員会報告（事業者決定）
	5月	近隣住民説明会
令和10年度		建設工事
～11年度		
令和12年4月頃		開設

<参考：整備地周辺図及び車両送迎ルート（予定）>

